

# 民間委託等推進計画

## 工程表

平成18年3月

新潟市

市政創造推進戦略本部

## 目次

1. 工程表について	1
<hr/>	
2. 対象となる業務と方向性	1
<hr/>	
3. 民間委託等推進計画 工程表 業務一覧表	2
<hr/>	
4. 業務別の取り組み事項	
民間委託(拡大推進)	4
<hr/>	
民間委託(移行)	9
<hr/>	
民 営 化	11
<hr/>	
指定管理者制度	12
<hr/>	
P F I 方 式	13
<hr/>	
5. 工程表の進行管理について	14
<hr/>	
6. 民間委託等の検証と評価について	14
<hr/>	

# 1. 工程表について

『民間委託等の推進方針』に示した各所管課の業務について、平成17年度から平成21年度までの5年間に於ける各所管課が民間委託を拡大し推進していく業務をこの『民間委託等推進計画 工程表』として策定しています。

## 2. 対象となる業務と方向性

### ① 民間委託（拡大推進）

民間委託を推進し、既に委託しているものは拡大をし、委託していないものは民間委託を導入する業務ですが、業務を遂行する上で必要となる技術の継承や、より効果的・効率的に業務を行うには、職員が直接行う部分も残るなど、その業務の性質上、全てを委託するのではなく、市の職員が直接行う業務も残しておくことが必要と考えられる業務です。

1	職員給与等計算業務	人事課等
2	各種証明書の窓口業務	市民課
3	水道局の電話受付業務	水道局業務課
4	設計・工事監理業務	営繕課等
5	測量・設計業務	土木事務所維持管理課等
6	計量器の定期検査業務	消費生活センター
7	レセプト点検業務	高齢者福祉課等
8	埋蔵文化財調査業務	歴史文化課
9	公用車運転業務	管財課等
10	道路維持補修業務	東・西土木事務所維持管理課
11	下水道管路・管理施設維持補修業務	東・西土木事務所維持管理課
12	公園等の維持管理業務	東・西土木事務所建設課
13	明生園・知的障害者デイサービスセンター管理運営(給食・通園バス)	障害福祉課
14	図書館運営業務	沼垂図書館
15	処分地の管理運営業務	亀田・新田清掃センター
16	浄水場運転監視業務	水道局浄水課

### 民間委託（移行）

民間委託を推進し、既に委託しているものは拡大をし、委託していないものは民間委託を導入する業務ですが、十分な委託業務の評価体制を整備するなど、行政責任を確保する仕組みを導入し、将来的には市の職員が直接行う必要がなくなると考えられる業務です。

1	可燃ごみ収集運搬業務	東・西清掃センター
2	1 給食調理業務(新津西部学校給食センター・市民病院等)	保健給食課等
2	2 給食調理業務(学校)	保健給食課
3	船見下水処理場及びポンプ場の業務	下水道管理センター
4	墓地・霊堂管理業務	保健福祉総務課

### 民 営 化

施設も含め民間へ移管し、民間が行うことになる業務です。そのことにより、経費の削減や、市民サービスの向上などが期待されます。

1	1 公立保育園運営業務	こども課等
1	2 新津第一保育園及び第二保育園	こども課等
2	大山台ホーム・松鶴荘管理運営業務(給食)	高齢者福祉課

### 指定管理者制度

指定管理者制度を導入する施設です。施設の維持管理や運営にかかる経費の削減や、施設の利用者に対するサービスの向上が期待される施設です。

1	農村環境改善センター	農地課
2	市営住宅	住宅課
3	青山斎場等	保健福祉総務課
4	老人憩いの家	高齢者福祉課

### P F I 方式

今後、新設・建て替え等する施設の中でPFI方式を導入し整備する施設です。そのことにより施設の維持管理や運営にかかる経費の削減が期待されます。

1	焼却施設	廃棄物政策課
---	------	--------

# 民間委託等推進計画 工程表

## 業務一覧表

### 民間委託[拡大推進]

	業務名	工程	目標実施年度					計
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	職員給与等計算業務	工程			工程決定			
		効果(人)						
		効果(千円)	359	359	359	359	359	1,795
2	各種証明書の窓口業務	工程		実施		実施	実施	
		効果(人)		2人	2人	9人	11人	
		効果(千円)		12,327	10,132	18,997	48,127	89,583
3	水道局の電話受付業務	工程					実施	
		効果(人)					6人	
		効果(千円)					6,673	6,673
4	設計・工事監理業務	工程			実施			
		効果(人)			6人	6人	6人	
		効果(千円)			9,604	9,604	9,604	28,812
5	測量・設計業務	工程		工程決定				
		効果(人)						
		効果(千円)						
6	計量器の定期検査業務	工程	実施	実施	実施			
		効果(人)	1人	2人	2人	3人	3人	
		効果(千円)	8,666	8,967	8,238	5,216	8,238	39,325
7	レセプト点検業務	工程	実施					
		効果(人)						
		効果(千円)						
8	埋蔵文化財調査業務	工程	実施					
		効果(人)	2人	2人	2人	2人	2人	
		効果(千円)	4,968	4,968	4,968	4,968	4,968	24,840
9	公用車運転業務	工程	実施	実施				
		効果(人)	4人	6人	6人	7人	8人	
		効果(千円)	10,794	21,394	21,394	27,464	33,534	114,580
10	道路維持補修業務	工程		工程決定				
		効果(人)						
		効果(千円)						
11	下水道管路・管理施設維持補修業務	工程		工程決定				
		効果(人)						
		効果(千円)						
12	公園等の維持管理業務	工程		工程決定				
		効果(人)						
		効果(千円)						
13	明生園・知的障害者デイサービスセンター管理運営(給食・通園バス)	工程			実施			
		効果(人)			3人	3人	3人	
		効果(千円)			10,950	10,950	10,950	32,850
14	図書館運営業務	工程			実施			
		効果(人)			8人	8人	8人	
		効果(千円)			24,347	24,347	24,347	73,041
15	処分地の管理運営業務	工程			工程決定			
		効果(人)						
		効果(千円)						
16	浄水場運転監視業務	工程		実施	実施			
		効果(人)		6人	18人	18人	18人	
		効果(千円)		47,890	95,770	95,770	95,770	335,200

工程	「実施」…民間委託等の実施を行う年度、「」…前年度の取り組みを継続して行う場合、「工程決定」…政令指定都市の組織人員体制決定後に工程を決定する場合、「委員会設置」…委員会を設置し方向性を検討する場合
効果(人)	17年度(現時点)と比較し、民間委託等の活用により想定される一般職員の削減効果を、人数で表したもの。(17年度に数字のあるものは、前倒しで実施したため16年度との比較。)
効果(千円)	17年度と比較して、削減される経費を、費用対効果の金額として積算し、千円単位で記載した。(17年度に数字のあるものは、前倒しで実施したため16年度と比較。)最後に5年間の費用対効果の合計金額を記載した。

### 民間委託[移行]

	業務名		目標実施年度					計
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	可燃ごみ収集運搬業務	工程		実施	実施	実施		1,297,660
		効果(人)		23人	43人	83人	83人	
		効果(千円)		67,246	168,492	539,642	522,280	
2-1	給食調理業務(新津西部学校給食センター・市民病院等)	工程		実施	実施			394,898
		効果(人)		15人	16人	32人	32人	
		効果(千円)		80,394	80,394	117,055	117,055	
2-2	給食調理業務(学校)	工程	委員会設置					
		効果(人)						
		効果(千円)						
3	船見下水処理場及びポンプ場の業務	工程			実施		実施	177,386
		効果(人)			21人	21人	29人	
		効果(千円)			37,262	37,262	102,862	
4	墓地・霊堂管理業務	工程	実施					33,502
		効果(人)	1人	1人	1人	1人	1人	
		効果(千円)	6,634	6,717	6,717	6,717	6,717	

### 民営化

	業務名		目標実施年度					計	
			H17	H18	H19	H20	H21		
1-1	公立保育園運営業務	工程		委員会設置					
		効果(人)							
		効果(千円)							
1-2	新津第一保育園及び第二保育園	工程				実施		124,308	
		効果(人)				16人	16人		
		効果(千円)				62,154	62,154		
2	大山台ホーム・松鶴荘管理運営業務(給食)	工程		実施	民営化は、施設の建て替えの時期を見据え検討				40,204
		効果(人)		6人	6人	6人	6人		
		効果(千円)		10,051	10,051	10,051	10,051		

### 指定管理者制度

	施設名		目標実施年度					計
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	農村環境改善センター	工程		実施				800
		効果(人)						
		効果(千円)		200	200	200	200	
2	市営住宅	工程			実施			115,626
		効果(人)			11人	13人	13人	
		効果(千円)			28,142	43,742	43,742	
3	青山斎場等	工程		実施	実施			26,407
		効果(人)		2人	3人	3人	3人	
		効果(千円)		1,987	8,140	8,140	8,140	
4	老人憩いの家	工程				実施		2,688
		効果(人)						
		効果(千円)				1,344	1,344	

### PFI方式

	施設名		目標実施年度					計	
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	焼却施設	工程			工程決定				
		効果(人)							
		効果(千円)							

合計		H17	H18	H19	H20	H21	計
	効果(人)	8人	65人	148人	231人	248人	
	効果(千円)	31,421	262,500	525,160	1,023,982	1,117,115	

## 4. 業務別の取り組み事項

### ① 民間委託（拡大推進）

民間委託を推進し、既に委託しているものは拡大をし、委託していないものは民間委託を導入する業務ですが、業務を遂行する上で必要となる技術の継承や、より効果的・効率的に業務を行うには、職員が直接行う部分も残るなど、その業務の性質上、全てを委託するのではなく、市の職員が直接行う業務も残しておくことが必要と考えられる業務です。

1 職員給与等計算業務		所管		人事課等		
方針	年末調整業務は、早急に民間委託すべきである。 旅費計算業務などは、財務システムの変更が伴うことや、政令市移行後の業務量の増大など、大幅な業務の変更が見込まれるため、政令指定都市移行後に再度検討する。					
内容	年末調整業務については、申告書の内容点検、電算入力票の作成等を、臨時職員等により行う。					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
			工程決定	→		
効果(人)						5年間合計額
効果(千円)	359	359	359	359	359	1,795
備考	旅費計算業務は、財務システムの変更が伴うことや、政令市移行後の業務量の増大など、大幅な業務の変更が見込まれるため、人事給与システム開発時に検討し、工程を決定する。 費用対効果の額は、臨時職員の活用により職員の人件費が削減された金額を参考までに記載。					

2 各種証明書の窓口業務		所管		市民課		
方針	民間委託は、個人情報保護の観点から十分な検証が必要と思われる。 政令指定都市へ移行により、現在の体制を見直したり、区役所の業務の整理を行う際に、料金収納業務や入力作業などを民間委託（場合によっては嘱託職員）で行うような方向で検討を行う。					
内容	平成18年度は、証明書出力・交付業務及び手数料の収納事務委託を、民間からの派遣職員で行う。 平成20年度は、郵便請求や戸籍入力やセンター窓口受付業務を民間からの派遣職員で行う。 平成21年度は、住基入力業務を民間からの派遣職員で行う。					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
		実施	継続	実施	実施	
効果(人)		2人	2人	9人	11人	5年間合計額
効果(千円)		12,327	10,132	18,997	48,127	89,583
備考	繁忙期の事務処理を円滑に行うため、委託開始は4月を避け、各年度の1月期をめどとしたい。					

3 水道局の電話受付業務		所管		水道局業務課		
方針	新しい電算システムの構築など、業務の一元化（集中受付）に向けた体制整備等の検討を行ったうえで、「水道局コールセンター」を設置し、それを民間に委託する。					
内容	平成21年度にお客様からの電話受付業務（使用開始、中止、名変、その他）を一元化した「水道局コールセンター」を開設し、民間委託する。					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
					実施	
効果(人)					6人	5年間合計額
効果(千円)					6,673	6,673
備考	「水道局コールセンター」を開設し、業務の効率化とお客様サービスの向上（営業時間の延長、電話応対の品質の向上、繁忙期における電話待ち時間の解消等）を図る。					

<b>4</b>	<b>設計・工事監理業務</b>	<b>所管</b> 営繕課等				
<b>方針</b>	合併建設計画や政令指定都市移行による業務量の増大もあり、民間委託の拡大が必要である。民間に委託する量と職員が直接行う量を勘案し、技術の継承にも配慮し、民間委託を拡大する必要がある。					
<b>内容</b>	設計業務 工事監理業務					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
			<b>実施</b>			
<b>効果(人)</b>			6人	6人	6人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>			9,604	9,604	9,604	<b>28,812</b>
<b>備考</b>	実施時期は未定だが、政令指定都市になり、担当職員が集約されると思われる平成19年度を想定し、民間委託の拡大を実施する。					

<b>5</b>	<b>測量・設計業務</b>	<b>所管</b> 土木事務所維持管理課等				
<b>方針</b>	今後職員の増員は難しいことから、業務の増大などについては委託を拡大することで対応する。民間に委託する量と職員が直接行う量を勘案し、技術の継承にも配慮し、民間委託を拡大する必要がある。					
<b>内容</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し再検討する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
		<b>工程決定</b>				
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し再検討する。 政令指定都市の組織人員体制決定後に検討し平成18年8月を目処に工程決定					

<b>6</b>	<b>計量器の定期検査業務</b>	<b>所管</b> 消費生活センター				
<b>方針</b>	平成17、18年度は、合併地域の取引証明用特定計量器定期検査を委託し、合併地域が一巡終了後の平成19年度に全市に拡大する。					
<b>内容</b>	事業者への受検通知発行 特定計量器検査業務 手数料徴収事務 計量器台帳整理 事業報告書					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>			
<b>効果(人)</b>	1人	2人	2人	3人	3人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>	8,666	8,967	8,238	5,216	8,238	<b>39,325</b>
<b>備考</b>	17年度に委託を実施したので、仮に直営のまま継続して行った場合を想定し費用対効果を積算している。市町村合併により県から移譲された地域をまず委託し、平成19年度に全市に拡大する。					

7 レセプト点検業務		所管				高齢者福祉課等
方針	現在の嘱託職員や臨時職員による対応には点検精度に関して信頼性が認められるが、将来的に人員等の確保に問題が生じる場合も想定されるため、既に委託している高齢者福祉課の委託移行効果を検証し、国民健康保険課においても今後委託化すべきを検討する。（国民健康保険課の場合は、レセプト点検の精度及び点検率などで県調整交付金交付金額に影響する。）					
内容	病院等から送付される診療報酬明細書（レセプト）の内容を点検する業務のうち、縦覧点検業務（同一患者のレセプトを3ヶ月単位にまとめて行なうもの）。					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
	<b>実施</b>	継続	継続	継続	継続	
効果(人)						5年間合計額
効果(千円)						
備考	現時点では、市町村合併の効果（業務の集約による効果）が大きく、民間委託による費用対効果の積算は難しいため、先に委託化した高齢者福祉課の実績を評価し、点検事務が機械的になっていないか、返戻率は向上しているか等の観点なども含め、委託の効果を検証し、国民健康保険課においても検討する。					

8 埋蔵文化財調査業務		所管				歴史文化課
方針	記録の保存等の職員が行わなければならないものもあり、全てを委託することはできないが、他の自治体で委託を実施しているところを研究し、委託できる範囲や業務量の積算をし、順次委託を拡大していく必要がある。					
内容	試掘調査・確認調査・本格発掘調査のうち、掘削や安全管理などにかかる部分。 調査にかかる記録作成のうち、測量部分。 出土品の水洗、実測図のデジタルトレース、調査報告書図版のデジタル編集など					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
	<b>実施</b>	継続	継続	継続	継続	
効果(人)	2人	2人	2人	2人	2人	5年間合計額
効果(千円)	4,968	4,968	4,968	4,968	4,968	24,840
備考	合併建設計画をはじめ、開発事業が今後増加することが予測されるが、対応する職員の増員は難しく、発掘調査に必要な人員の確保が難しいことから、可能な部分を市職員監督下で民間委託する。職員増の抑制効果については年度ごとの発掘調査量が様でないため数量で示すことは難しいが、現時点で可能な範囲で積算した。					

9 公用車運転業務		所管				管財課等
方針	三役以外の公用車については、公用車である必要性は少ない。費用対効果について検証し、タクシーなど民間で対応できるものは、民間に委託する方向で検討する。 保健所の関係は、政令指定都市移行時に各区ごとの業務の整理を行い、その際に検討する必要がある。					
内容	17年度に「市立養護学校」の通学バスを委託に切り替えた。 18年度に「ひしのみ園」の通園バスを民間に委託する。					
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
	<b>実施</b>	<b>実施</b>	継続	継続	継続	
効果(人)	4人	6人	6人	7人	8人	5年間合計額
効果(千円)	10,794	21,394	21,394	27,464	33,534	114,580
備考	17年度にも新たに委託を実施したので、16年度末の数字と比べて費用対効果を積算している。 保健所については、平成19年度の区役所設置により運転業務の見直しにより職員の削減を実施する。					

<b>10</b>	<b>道路維持補修業務</b>	<b>所管</b>	東・西土木事務所維持管理課			
<b>方針</b>	維持補修業務は、職員は応急処置が、小規模なものしか対応できない。職員が行う必要のある緊急時の対応など最低限必要な業務量を積算し、政令指定都市へ移行した際の道路管理の方法も併せて、検討する必要がある。同種の職員で行う下水道維持補修班と一体的に、早急に職員処遇の問題を検討し、どのくらいの人員を残し、どれだけの量を民間に委託できるか検討する。					
<b>内容</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し再検討する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
		<b>工程決定</b>	□ □	→		
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し、組織人員体制決定後、平成18年8月を目処に工程を決定する。					

<b>11</b>	<b>下水道管路・管理施設維持補修業務</b>	<b>所管</b>	東・西土木事務所維持管理課			
<b>方針</b>	維持補修業務は、職員は応急処置が、小規模なものしか対応できない。職員が行う必要のある緊急時の対応など最低限必要な業務量を積算し、政令指定都市へ移行した際の道路管理の方法も併せて、検討する必要がある。同種の職員で行う道路維持補修班と一体的に、早急に職員処遇の問題を検討し、どのくらいの人員を残し、どれだけの量を民間に委託できるか検討する。					
<b>内容</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し再検討する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
		<b>工程決定</b>	□ □	→		
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し、組織人員体制決定後、平成18年8月を目処に工程を決定する。					

<b>12</b>	<b>公園等の維持管理業務</b>	<b>所管</b>	東・西土木事務所建設課			
<b>方針</b>	公園の維持管理について最低限必要な職員を残し、基本的に維持管理業務の大半を民間へ委託する方向で検討する。					
<b>内容</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し再検討する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
		<b>工程決定</b>	□ □	→		
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	政令指定都市移行後の業務量を把握し、組織人員体制決定後、平成18年8月を目処に工程を決定する。					

<b>13</b>	<b>明生園・知的障害者デイサービスセンター管理運営(給食・通園バス)</b>	<b>所管</b>	障害福祉課			
<b>方針</b>	重度の対象者については、職員配置の手厚い当施設で受け入れており、民間に委託することは難しいが、給食業務などの一部の業務を委託することで、経営のコストダウンを図ることができる。					
<b>内容</b>	19年度に、給食関係業務と通園バスの業務について委託する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
			<b>実施</b>	継続	継続	
<b>効果(人)</b>			3人	3人	3人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>			10,950	10,950	10,950	<b>32,850</b>
<b>備考</b>	平成18年度から利用者・家族への説明等を行い、コンセンサスを得たうえで給食関係業務と通園バスの業務について委託する。					

<b>14</b>	<b>図書館運営業務</b>	<b>所管</b>	沼垂図書館			
<b>方針</b>	新たに設置される中央図書館は、単純業務の貸出・返却部門と、専門性を必要とするレファレンス・サービス、児童サービス部門などが明確に区分されるため、貸出・返却などの単純業務は民間委託を導入し、司書職員はレファレンス・サービスやビジネス支援など専門業務を行うこととする。 また、既存の図書館では経費的效果が見込めないため、これまでどおり嘱託・臨時職員の活用を図る。					
<b>内容</b>	新たに設置する中央図書館業務のうちの貸出・返却業務等を民間委託し、サービスを効率化・向上を図る。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
			<b>実施</b>	継続	継続	
<b>効果(人)</b>			8人	8人	8人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>			24,347	24,347	24,347	<b>73,041</b>
<b>備考</b>						

<b>15</b>	<b>処分地の管理運営業務</b>	<b>所管</b>	亀田・新田清掃センター			
<b>方針</b>	行政責任の関係で、住民とのトラブルなど直接行う必要がある業務もあるが、定型的な水質検査や設備点検業務などの委託できる業務を整理し、委託の拡大を検討する。					
<b>内容</b>	浸出水処理業務					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
			<b>工程決定</b>	→		
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	新田清掃センター本体の委託と一緒に検討するため、新焼却場の組織人員体制決定後に工程が明らかになる。 新焼却場のDBO業者選定後に新焼却場の組織人員体制を検討し平成19年中を目処に工程を決定する。					

<b>16</b>	<b>浄水場運転監視業務</b>	<b>所管</b>	水道局浄水課			
<b>方針</b>	これまで行ってきた、運転監視業務を委託する方向で計画的に移行する。より一層委託の効果が現れるように、統括監視システムを導入し、平成18年度からは1箇所ですべて3箇所の監視を行い、その業務を委託する。合併により引き継いだ施設についても、管理運営方法について検討し、民間委託を拡大する。					
<b>内容</b>	浄水場の運転監視業務。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
		<b>実施</b>	<b>実施</b>	継続	継続	
<b>効果(人)</b>		6人	18人	18人	18人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>		47,890	95,770	95,770	95,770	<b>335,200</b>
<b>備考</b>						

### 民間委託（移行）

民間委託を推進し、既に委託しているものは拡大をし、委託していないものは民間委託を導入する業務ですが、十分な委託業務の評価体制を整備するなど、行政責任を確保する仕組みを導入し、将来的には市の職員が直接行う必要がなくなると考えられる業務です。

<b>1</b>	<b>可燃ごみ収集運搬業務</b>	<b>所管</b>	東・西清掃センター			
<b>方針</b>	現業職員の処遇の課題については、退職不補充など、その手法について検討し、民間へ委託する方向で調整を進め、計画作りを始める。					
<b>内容</b>	可燃ごみの収集運搬業務 粗大ごみ収集の申込み受付業務					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
		<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>実施</b>	継続	
<b>効果(人)</b>		23人	43人	83人	83人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>		67,246	168,492	539,642	522,280	<b>1,297,660</b>
<b>備考</b>	完全に委託実施後は東清掃センターは廃止する方向で検討中。					

<b>2 1</b>	<b>給食調理業務（新津西部学校給食センター・市民病院等）</b>	<b>所管</b>	保健給食課等			
<b>方針</b>	[給食センター] 新津西部、金津の学校給食センター及び新津第一、第二小学校の給食室を統合し、新設する新・新津西部学校給食センターの配送、警備、調理業務等を民間委託する。 [市民病院] 特殊な調理や対応を必要とするが、現在では民間企業でも対応が可能と考えられることから、早急に経費の比較や、委託先について調査検討する。 [その他] 新潟市における給食業務全体で検討する。					
<b>内容</b>	平成18年に新設される「新津西部学校給食センター」の調理業務を民間委託する。 平成19年に開院する「新市民病院」開院時に、調理業務を民間委託する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)
		<b>実施</b>	<b>実施</b>	継続	継続	
<b>効果(人)</b>		15人	16人	32人	32人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>		80,394	80,394	117,055	117,055	<b>394,898</b>
<b>備考</b>	新市民病院は平成19年の秋に開院するため、職員は平成19年度当初に1名減。開院時に16名減。平成19年度は新病院移転時期であり費用対効果の積算は難しいので、平成20年度からの記載とした。					

<b>2 2</b>	<b>給食調理業務（学校）</b>	<b>所管</b> 保健給食課				
<b>方針</b>	学校給食は、主に外部の委員からなる審議会「新潟市における学校給食の今後のあり方検討委員会」を設置し検討しており、その検討結果を踏まえ、方向性を出す。					
<b>内容</b>	学校給食は平成17年11月に設置した「新潟市における学校給食の今後のあり方検討委員会」で検討し、平成18年度に方向性を示す。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
	<b>委員会設置</b>					
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>						

<b>3</b>	<b>船見下水処理場及びポンプ場の業務</b>	<b>所管</b> 下水道管理センター				
<b>方針</b>	今後も無人化できるものは無人化を進め、それ以外は委託化の方向で検討する。					
<b>内容</b>	平成19年度から、「船見下水処理場」における運転操作や保守点検業務について民間委託する。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
			<b>実施</b>	<b>継続</b>	<b>実施</b>	
<b>効果(人)</b>			21人	21人	29人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>			37,262	37,262	102,862	<b>177,386</b>
<b>備考</b>	平成21年に「新下山ポンプ場」は無人化し、8人の職員を削減する。					

<b>4</b>	<b>墓地・霊堂管理業務</b>	<b>所管</b> 保健福祉総務課				
<b>方針</b>	内野霊苑管理業務は、平成17年からシルバー人材に委託したため、松浜霊堂についても平成18年から委託する。					
<b>内容</b>	平成17年度から「内野霊苑」については、民間に委託した。 「松浜霊堂」についても、予定を前倒しし、平成17年12月より民間に委託した。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
	<b>実施</b>	<b>継続</b>	<b>継続</b>	<b>継続</b>	<b>継続</b>	
<b>効果(人)</b>	1人	1人	1人	1人	1人	<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>	6,634	6,717	6,717	6,717	6,717	<b>33,502</b>
<b>備考</b>	17年度に委託を実施したので、16年度末の数字と比べて費用対効果を積算している。					

## 民 営 化

施設も含め民間へ移管し、民間が行うことになる業務です。そのことにより、経費の削減や、市民サービスの向上などが期待されます。

1 1 公立保育園運営業務		所管					こども課等
方針	既存の社会福祉審議会とともに公募市民等を含めた協議会を設置するなど、市民との合意形成に十分配慮しながら、公立・私立保育園の役割分担や民営化を含めた今後の保育のあり方について検討し、平成18年度を目処に基本計画を策定する。						
内容	平成18年に「(仮称)新潟市保育園再編基本計画検討委員会」を設置し、基本計画を策定する。「民営化」に際しては工程を公表し、パブリックコメントや保護者説明会等を実施し、市民のコンセンサスを得たうえで進める。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
		委員会設置	□ □	→			
効果(人)						5年間合計額	
効果(千円)							
備考	増加する保育需要と多様化する保育ニーズに対応するため、障害児や外国籍の子どもへの対応、夜間への延長保育など、保育の充実・重点化を図っていく必要があり、また、子育て支援センターの充実など、保育園に通わない子どものニーズにも応える必要がある。このため、公立・私立保育園の役割分担も含めた検討を行う。						

1 2 新津第一保育園及び第二保育園		所管					こども課等
方針	新津第一保育園及び第二保育園については統合・新設し、民営化する旨、合併前に決定しているため、計画的に民営化へ移行する。						
内容	平成20年度に「新津第一保育園」及び「第二保育園」を統合し、新たに設置する保育所について民営化する。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
				実施	継続		
効果(人)				16人	16人	5年間合計額	
効果(千円)				62,154	62,154	124,308	
備考							

2 大山台ホーム・松鶴荘管理運営業務(給食)		所管					高齢者福祉課
方針	平成18年度から給食業務の民間委託を実施し、経費の削減を図るが、将来的には民営化の方向で検討する。						
内容	平成18年度から給食調理業務の民間委託を実施する。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
		実施	継続	継続	継続		
民営化は、施設の建て替えの時期を見据え検討							
効果(人)		6人	6人	6人	6人	5年間合計額	
効果(千円)		10,051	10,051	10,051	10,051	40,204	
備考	特別養護老人ホーム「大山台ホーム」、養護老人ホーム「松鶴荘」及び老人デイサービスセンター「大山台」の民営化については、施設の建て替え時期などを勘案し、引き続き民営化の時期について検討する。						

## 指定管理者制度

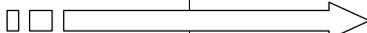
指定管理者制度を導入する施設です。施設の維持管理や運営にかかる経費の削減や、施設の利用者に対するサービスの向上が期待される施設です。

1		農村環境改善センター				所管	農地課
方針	大江山農村改善センターは18年度から地元住民団体を指定管理者とする。同様にほかの施設も指定管理者制度導入による費用削減効果等を検討のうえ、計画的に移行する必要がある。						
内容	18年度から「大江山農村環境改善センター」は地元住民団体を指定管理者とする。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
		実施	継続	継続	継続		
効果(人)						5年間合計額	
効果(千円)		200	200	200	200	800	
備考	「黒崎農村環境改善センター」も、地元の住民団体と協議し、指定管理者導入時期を検討する。						
2		市営住宅				所管	住宅課
方針	他都市の指定管理者制度導入状況や民間への業務委託などの状況を調査研究し、メリットやデメリットを検証した上で、導入の方向で検討する。また、公営住宅法の一部改正で施行された管理代行制度についても同様に検討対象とする。						
内容	平成19年4月から指定管理者制度が管理代行制度のいずれかに移行する。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
			実施	継続	継続		
効果(人)			11人	13人	13人	5年間合計額	
効果(千円)			28,142	43,742	43,742	115,626	
備考	指定管理者制度と管理代行制度の比較検討しながら17年度中あるいは18年度の早い段階で決定し、19年4月からの民間活用を目指したい。						
3		青山斎場等				所管	保健福祉総務課
方針	建替えとなる白根の斎場は、指定管理者制度による管理運営を行うことを予定している。青山斎場も指定管理者制度を導入し、他の斎場(亀田,新津)についても同様に導入を検討する。						
内容	平成18年12月から「新白根斎場」について指定管理者による管理に移行する。平成19年4月から「青山斎場」についても指定管理者による管理に移行する。						
工程	H17	H18	H19	H20	H21	(千円)	
		実施	実施	継続	継続		
効果(人)		2人	3人	3人	3人	5年間合計額	
効果(千円)		1,987	8,140	8,140	8,140	26,407	
備考	その他の施設についても、建て替えの時期を見据え指定管理者制度への移行を検討する。						

<b>4</b>	<b>老人憩いの家</b>	<b>所管</b> 高齢者福祉課				
<b>方針</b>	設置の経緯などから難しい対応を迫られるが、「松崎荘」は早急に対象となりそうな地元の管理運営団体と話し合いを開始し、指定管理者制度に移行する。					
<b>内容</b>	平成20年度を目処に「松崎荘」は地元の管理運営団体を、指定管理者とする。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
				<b>実施</b>	<b>継続</b> 	
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>				1,344	1,344	<b>2,688</b>
<b>備考</b>	「老人憩いの家」は地元の団体による管理を原則としているが、「なぎさ荘」は地元人が住んでいないため、指定管理者制度の導入は検討を要する。					

### P F I 方式

今後、新設・建て替え等する施設の中でPFI方式を導入し整備する施設です。そのことにより施設の維持管理や運営にかかる経費の削減が期待されます。

<b>1</b>	<b>焼却施設</b>	<b>所管</b> 廃棄物政策課				
<b>方針</b>	平成23年度に稼働予定である新焼却場は、建設とその後の管理運営も一体とするDBO方式を導入する。なお、今後の焼却施設の更新についても、PFI方式の導入を検討する。					
<b>内容</b>	平成23年度の新焼却場稼働を目標に施設の整備・運転管理を、DBO方式により民間事業者が行う。					
<b>工程</b>	H17	H18	H19	H20	H21	<b>(千円)</b>
			<b>工程決定</b>			
<b>効果(人)</b>						<b>5年間合計額</b>
<b>効果(千円)</b>						
<b>備考</b>	DBO導入による費用対効果は、これから業者を選定することになるので、現時点で積算することは難しい。DBO業者選定後に、新焼却場の組織人員体制を決定し、工程を決定する。					

## 5. 工程表の進行管理について

この『民間委託等推進計画』 工程表（以下、「工程表」という。）に示した平成21年までの取り組み、具体的には人員削減目標数や費用対効果の目標金額を達成するために、市は取り組み状況（進捗状況や、各業務が民間委託等を活用したことによる費用対効果）を毎年度公表することとします。

また、本市は平成19年度の政令指定都市移行を見据えて、大幅な組織の再編と、業務の見直しが予定されており、現時点では実施の時期や、業務量が算出できない業務もあるため、平成18年度に政令指定都市の組織人員体制が決定しだい、工程表の見直しを行います。

## 6. 民間委託等の効果の検証と評価について

『民間委託等の推進方針』でも示したとおり、民間委託等を活用する際には、行政責任の確保と、市民満足度の向上の観点から、その効果について検証する必要があります。

民間委託等へ移行した業務の一つひとつに、民間委託等の実施に併せて、「顧客志向」、「成果重視」、「市場原理の導入」等NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）といわれる考え方にに基づき毎年評価する仕組みを導入し、各所管課において適正に分析・評価し、その結果について公表し、効果の表れないものや、評価の低いものは見直しを行い、『工程表』そのものの変更も視野に入れて、改善・向上を図ります。

NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の考え方にに基づき、民間委託を計画的、継続的に実行し、評価、改善します。

